

■第7回産業厚生常任委員会

平成24年10月5日

◎調査事項

幌延町認定こども園(仮称)基本設計について

保育室を南側に配置することで、各部屋の位置関係をレイアウトした。

全体では、送迎時の安全に配慮をし、道道からの出入りを避けるように考えている。また、保護者等から意見があった、外で運動ができるように総合体育館のアリーナ以上の面積のグラウンドをと考えている。

今後も、保育所の運営委員会や父母会、次世代の協議会などに図面を示しながら説明をし、完成に向けて行きたいと考えている。

委員からは、子育て支援室との関係や屋外遊技場などについて質問があり、再度説明の機会を求める意見などが出た。

■第8回産業厚生常任委員会

平成24年12月10日

◎調査事項

①仮称「幌延町新規就農者支援に関する条例」骨子案について

7月31日の当常任委員会での説明以降、作業チームで検討してきた結果である条例の骨子案の説明があった。

目的を、新規就農者の支援、就農及び就農者の経営安定の促進、本町酪農の持続的発展と定め、就農予定者・就農者の定義、支援措置、就農等の認定手続、補助金の交付決定・取消し・返還等の該当事項などで構成したと考えている。

問 農協も補助金を出すことになるのか。

答 町の単独事業であり、農協に財政負担を求める考えはない。また、国や道も新規就農対策の制度があり新規就農者がこれらの給付金等を受けることを前提に町の助成を考えている。

問 交付期間で特例を設けているが何を意味するのか。

答 具体的なものはないが柔軟に対応ができるように。

②町道上幌1号線道路路面災害復旧工事について

道路法面部の仮盛土及び仮設道路の盛土作業を実施していたが、地盤の隆起が確認された。

このため、工事は施工不能であり、2次災害の発生する恐れもあるため、業者と協議の上、契約を解除することとした。

隆起の原因は、8月～10月にかけての長雨が地盤に浸透し、高含水の過飽状態となり、盛土の重みに耐えきれなかったものと考えている。

ここまでの進捗率は30%となっている。

今後は、新年度予算で工事を発注し、10月末の工期ということ考えている。

③「幌延町暴力団排除条例」の制定について

北海道においては、「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」が施行されているが、道条例では、暴力団の威力の利用や利益供与の禁止、公共事業や公共施設の利用からの排除が定められておらず、それらを補うため町条例を制定することとなった。

喜茂別町視察

総務文教常任委員会

町内に設置したIP電話の利用向上を図る目的での先進地である喜茂別町を去る10月17日議員全員と担当職員で視察した。

喜茂別町長、議会議長の丁寧な説明を受け意見交換をした。

〈事業実施の背景〉

- ・ 高速インターネット環境整備の要望がある
- ・ テレビ難視聴地域解消の要望がある
- ・ 災害時の情報伝達システム機器の老朽化
- ・ 問題を解決するために、光ファイバー網による整備を選択する

〈整備目標〉

- ・ テレビ難視聴解消100世帯
- ・ 告知端末設備世帯1千2百50世帯
- ・ ブロードバンド利用世帯1百40世帯

〈今後に向けて〉

1. 情報通信基盤利用にかか研究会による検討

2. 動画配信

- ・ 議会中継
- ・ 町内行事

いかに「目に留まる」動画を配信するか模索中

3. 社会イノベーション(社

- 会に持続した発展をもたらす人間の創造的活動)推進のためのモデル事業
- ・ 遠隔健康システム活用
- ・ 健康見守りシステム
- ・ 遠隔健康相談



喜茂別町での視察風景